

【修斉校区】

学校適正化に向けた校区懇談会
(第3回)



第2回懇談会終了後にいただいたご質問について

☆第2回懇談会の場や、懇談会終了後に配布したご意見・ご質問用紙を通じて、修斉校区の皆様から多くのご意見やご質問をいただきました。



まずは、
それらのご意見等に対する教育委員会の考え方等
について、2ページ以降の資料でご説明します。

第2回懇談会終了後にいただいたご質問について

Q.1学年2～3学級(クラス)が適正な学級数だという根拠を教えてください。

A.「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」では、小中学校の適正規模の考え方として、小学校では1学年2～3学級、中学校では、4～6学級としています。

これは、国の法令及び審議会の答申、さらには保護者や児童生徒等を対象としたアンケート調査の結果に基づき、クラス替えができる環境、バランスの取れた教職員の配置等、児童生徒のより良い教育環境と学校教育の充実の観点から整理したものです。

児童生徒が学校での集団生活の中で、多様な考えに触れ、豊かな人間関係を築いていく上においては、1学年単学級の教育環境では課題が大きく、その解消を図るべきと考えます。

第2回懇談会終了後にいただいたご質問について

Q.第1回の懇談会で示された児童生徒見込数が令和15年度までであったが、その先はどうか。

また、令和10～15年度で小学生はほぼ同数で推移するが、中学生が50名以上減っているのはなぜか。

A.第1回懇談会でお示した児童生徒見込数は、令和3年度末時点で実際に校区内に住む子どもの人数から算出したものです。実数から算出可能な範囲は令和10年度までであり、令和11～15年度までは、直近の出生数平均を基に算出した仮定の数値となっています。

この推計法の仕様上、令和11～15年度の小学生の推計値は出生数平均から算出しており、横ばい傾向の数値が出る一方、中学生の推計値は実数から算出しているため、減少傾向の数値が出ており、結果的に小中学生の人数推計値に差異が生じています。

なお、中長期的な推計としては、本市の企画課が作成している「コーホート要因法(小学校区ごとに出生数・死亡数・転出入数各々の平均値を加算することで将来推計値を算出する手法)」によるものがあります。

※本日お示しする推計は最新版に更新しているため、第1回でお示した数値との間に差異が生じています。

第2回懇談会終了後にいただいたご質問について

Q.(スクールバス事例について)

遅延の連絡や乗り遅れの際は保護者対応での通学事情が多いが、現在共働き世帯が多く待機児童問題もあり、認定こども園を増やそうという動きがあるのに、小学生は逆に手をかけないといけないのか。

徒歩で通学できる校区から、わざわざ保護者が対応しなければいけないのはどうかと思う。

A.前回懇談会で、スクールバス導入にかかる先進事例を紹介しましたが、例えば児童がバスの発車時刻に間に合わず乗り遅れた際、その児童のためにバスを再運行したり、乗車場所に戻ったりする対応を取る事例は見られません。よって、そのような場合は保護者送迎等により通学することも想定されますが、保護者意向や判断によって徒歩での通学が可能であれば、それを妨げてまで保護者送迎を求めるということでもありません。

なお、スクールバスについては、再編によって学校までの通学距離が長くなり、徒歩での通学が困難となった児童生徒を利用対象とすることを想定しています。

第2回懇談会終了後にいただいたご質問について

Q.小中一貫教育基本方針(4-3-2制等)は良いと考えるが、現在私学では中高一貫教育を実施しているところも多くある。市教委が提案する、小学校のカリキュラムから上手くいくのか。

A. 岸和田市小中一貫教育基本方針に基づき実施する、本市の小中一貫教育は、従来の小中連携を更に拡充・発展させ、中学校区で1つの「めざす子ども像」を小学校と中学校の教員が共有し、9年間の系統性・連続性を持った指導を行うものです。

小学校と中学校の段差を緩和するとともに繋がりを強化し、教員間でもノウハウを共有することで、従来の6年間+3年間ではなく、9年間で子どもたちを育てる環境を構築します。

この点で、本市の小中一貫教育と、私学における中高一貫教育とは異なるものです。

第2回懇談会終了後にいただいたご質問について

Q.(前回懇談会における小中一貫教育の説明で)他校のアンバランスは・・・とあったが、例えば3年生同士でも他校との授業時間が異なることはないか。

修斉小学校は6時間授業の日が多いが、旭小学校や常盤小学校では少ないと聞く。

A.基本的に、定められた年間の総授業時数は、学校ごとに大きく差はありません。

例えば3年生の年間総授業時数は980時間であり、修斉小学校、旭小学校、常盤小学校、いずれにおいても同じ授業時数を実施する予定になっています。

しかし、実際に授業を行った時数が、定められた総授業時数ぎりぎりにならないようにするため、どの学校においても、定められた総授業時数を超えて実施していますので、若干の差はあるのが実情です。

Q.現在東葛城小学校で行われている特認校制度はどうなるのか。

A.現在制度を実施している東葛城小学校を再編対象としていることから、実施計画(案)では、新たに(仮称)葛城小中一貫校と(仮称)山滝小中一貫校で、それぞれの立地特性等に応じた特認校制度の導入について検討する旨を記載しています。

第2回懇談会終了後にいただいたご質問について

Q.小中一貫校での日常的交流はメリットもあると思うが、今はデメリットが多いのではないか。他校の児童と一緒にマナーの悪いことをしている児童もいると聞く。他校との統合再編が進むことで、地域により迷惑のかかることはないか。そうなると、より良い地域づくりは難しいと思う。

高齢者が子どもたちと距離を置いて過ごす地域になるのでは。子どもも高齢者もお互いが刺激しあっているからこそ、賑わいのある地域社会にできるのではないか。

A.仮に学校の再編が実施された場合、新たにこれまでとは異なる地域の子どもたちとの関係性が構築されることが想定されますが、再編により、一定の集団規模の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで、変化の激しいこれからの社会を生き抜く力を、より育めるものと考えています。

マナーについての指導や、地域に御迷惑をかけるような事象を起こさないための対応については、再編如何に関わらず全小中学校において必要なものと認識しており、現場の教員と連携しながらしっかりと対応していきます。

また、地域の子どもたちと、高齢者の方をはじめとする地域の皆様とのつながりについては、学校跡地を有効活用したり、地域との交流活動を意識的に取り入れることで、維持もしくは向上できたという事例があります。他市・他府県等の好事例を十分に参考にしつつ、より良い取組を進めてまいります。

第2回懇談会終了後にいただいたご質問について

Q. 今回の案では、飛び地が輻輳する神須屋町の長年の課題の一つが解消すると思われる。過去に神須屋町から提出された要望書の要望理由及び経過を教えて欲しい。また、なぜ神須屋町に調整区域が設定できなかったのかを教えて欲しい。

A. 神須屋町における通学区域については、4つの小学校区と2つの中学校区に分かれているため、町会、子ども会、PTA役員等、町内組織の構成や運営に支障が生じていることから、平成20年度より複数回にわたり、神須屋町会長から、修斉小学校への通学区の見直し並びに調整区域設定の申し出がなされており、平成29年4月には、同じく神須屋町会長から「岸和田市立小中学校の本来校の変更および調整校の設定に関する要望書」が提出されています。

当時の市教委の見解として、要望書の内容に見直した場合、修斉小学校までの通学距離が現小学校までの距離よりもはるかに遠距離となり、また通学の安全確保にも課題があることなどから、その必要性を認めることができない旨を回答しています。

一方、今回の(仮称)葛城小中一貫校案では、小学生から通学校が現葛城中学校地となり、当時の通学距離の課題は大きく緩和されるとともに、各学校の規模や配置バランスを考慮し、神須屋町を含む旭・太田校区の一部通学区域の見直しを提示しているところです。

第2回懇談会終了後にいただいたご質問について

Q.(通学区域について)調整区域設定の考え方を教えて欲しい。また、市内で既に調整区域が設定されている区域を教えて欲しい。

A.学齢児童、生徒については地域社会に関わりを持ちながら地域で成長していくものとの考えから、通学区については「地域コミュニティ(歴史的な経過や地域性等)」を基に設定し、調整区域については、「安全性の確保」や「近隣校との学校規模の調整」等を総合的に勘案し地元町会(自治会)や学校などと協議し設定しています。

修斉校区に関連する、調整区域設定済みの地域としては、土生町、八田町、真上町の一部等があります。市全体ではこの他にも多くの調整区域があり、これらについてはホームページに掲載しています。

Q.岸和田市の小・中学校の学力レベルは、大阪府内でどのくらいの位置なのか。
また、修斉小学校の学力レベルは、岸和田市内でどのくらいの位置なのか。

A.全国学力・学習状況調査について、岸和田市立小学校と中学校の平均正答率を、大阪府の平均正答率と比べると、岸和田市は、小学校の国語は-8%、算数は-6%、理科は-7%、中学校の国語は-6%、数学は-8%、理科は-7%となっており、いずれも大阪府の平均を下回っています。

なお、学校ごとの数値は公表しておりません。

第2回懇談会終了後にいただいたご質問について

Q.現在、修斉小学校で行われている通級学級などは中学校でもやっているのか。

小中一貫校になった際は、この指導体制を使って、小学校だけでなく、中学校でも対応してもらえると助かる。

A.現在、中学校2校に通級指導教室が設置されており、主に担当教員が各学校を巡回して、生徒への指導にあたっています。

(仮称)葛城小中一貫校となった場合の通級指導教室については、必要に応じて府教育庁と協議し、対応していきます。

Q.(既存校舎の増改築について)他校区の議事概要にあったが、令和7年度に市内小学校全学年で35人学級編制となると、その場合、校舎増築が必要になる学校が発生するのか。

A.令和7年度時点においては、現在の教室数にて普通教室の増減に対応可能と考えます。そのため、現時点で増改築の予定はありません。

しかしながら、今後の各地域における人口増減に伴う児童生徒数の変化により、既存校舎の増改築が必要となる場合があります。そのような場合には、今後の児童生徒数をしっかりと見極め、学校生活に支障のないよう整備を行います。

第2回懇談会終了後にいただいたご意見について

◆(放課後子ども教室について)修斉地区市民協議会が関係しているため、修斉小学校以外では運営できないと思われる。放課後だけ、学校以外の公共施設等に移動はできない。

◆(実施計画案の策定過程について)教育委員会が案をつくるために、まず素案を策定し、その後校区懇談会を設置して、議論すべきであったと思う。先に地域説明会を開催したため、参加者は感情的になり、紛糾した。乱暴な進め方であったと思う。また、周りから様々な意見が出て、混乱し、懇談会も進めにくい状況にある。

◆(複式学級について)今までどおり、複式学級になれば学校を統廃合する考えで良いのでは。修斉小学校が複式学級になる場合は、統廃合に反対しない。

◆(再編関係校の規模について)常盤・旭小学校のマンモス校化回避も目的の一つではないか。そうであれば、はっきり明記すべきだと思う。

第2回懇談会終了後にいただいたご意見について

◆修斉校区は、神於山の麓に位置し、市内最大級の農業振興地域にあり、市内で一番子どもたちを自然の中で遊ばせ、学びさせられる校区であると思う。この地域特性を活かしたまちづくりの核として、修斉小学校は必要だと思う。

また、この地域特性の魅力を発信し、修斉小学校を特認校とすれば、児童数は増えると思う。

◆「修斉地区まちづくり基本構想」(令和4年5月策定)のまちの将来像「豊かな自然・文化・景観を次世代に継承し、みんながいきいきと暮らせるまち」の実現に向けたコミュニティの核となるのが、修斉小学校だと考える。

◆現在は、リモート勤務が可能になり、多様な働き方や生き方の選択が可能となる時代。

そのような時代において、「農とみどり」を身近に感じて生活したい若い世代の受け皿となる地域にある修斉小学校は、欠かせないと考える。

【修斉校区】

学校適正化に向けた校区懇談会
(第3回 補足資料)



いただいたご意見に関するシミュレーションについて

① 修斉小学校、天神山小学校、東葛城小学校を統合再編した場合(小・小再編) (学級数は通常学級)

年度	R10	R11	R12	R13	R14	R15
校名	児童見込数	児童見込数	児童見込数	児童見込数	児童見込数	児童見込数
天神山小	104	105	106	108	105	110
修斉小	154	163	157	162	158	161
東葛城小 (河合、相川、塔原)	34	36	35	30	31	31
児童見込数	292	304	298	300	294	302
学級見込数	12	12	12	12	12	12

※学校の設置場所は考慮していないが、現計画(案)で示す、通学区域見直し対象地域(常盤・旭・太田)は一旦除いた上でシミュレーションした。

② 葛城中学校・土生中学校を統合再編した場合(中・中再編) (学級数は通常学級)

年度	R10	R11	R12	R13	R14	R15
校名	生徒見込数	生徒見込数	生徒見込数	生徒見込数	生徒見込数	生徒見込数
葛城中	149	133	133	126	143	131
土生中	416	420	450	450	445	440
生徒見込数	565	553	583	576	588	571
学級見込数	15	15	16	16	16	15

【修斉校区】

学校適正化に向けた校区懇談会
(まちづくりに関するQ&A)



まちづくり全般に関するご質問について

Q.泉州山手線整備の計画、進捗状況について教えてください。

A.【まちづくり推進部 市街地整備課】

大阪府事業である都市計画道路泉州山手線の和泉市境から国道170号までの約10kmの区間につきましては、延長が長く多額の事業費が必要となることから、整備効果や沿道まちづくりの進捗状況などを踏まえ、順次、事業を実施することになっています。

このうち、地元市などがまちづくりを進めている「岸和田市域の和泉市境から都市計画道路岸和田中央線までの約2.4kmの区間」と「貝塚市域の都市計画道路貝塚中央線付近から府道水間泉橋本停車場線までの約1.4kmの区間」がまちづくりとの一体的な整備による効果が期待されるため、平成28年に改訂しました「大阪府都市基盤整備中期計画案」に事業着手として位置づけられました。

これまでに貝塚市域において沿道まちづくりが具体化したことを受けまして、令和2年度に事業着手し、令和12年度までの完成を目指して取組みが進められています。岸和田市域については、山直東地区まちづくりの具体化にあわせて、事業化に必要な手続き等に向けた準備が進められている状況です。

まちづくり全般に関するご質問について

Q.地域と行政が協働して転入促進に取り組みたい。特に空き家対策、住宅の建築制限等について、行政の取組を示してほしい。

A.【空き家対策について(主担:まちづくり推進部 住宅政策課)】

本市では、「岸和田市空家等対策計画」に基づき、関係団体と連携し、空き家に係る複合的な課題解決に向けた取組を進めていく必要があると認識しています。

現在、地域住民や法務、不動産、建築などに関する学識経験者で構成された「岸和田市空家等対策協議会」により、空き家施策が円滑に実施されるよう取り組んでおり、具体的には、関係団体との連携事業によるセミナーの開催や個別相談会、空き家の管理代行がしやすい環境整備、近隣に悪影響を及ぼすことがないように危険な空き家の除却を促進するための「不良空き家除却補助制度」、市外から市内への転入促進施策としての子育て世帯を対象とした「空き家リフォーム補助制度」を実施しています。

A.【住宅の建築制限について(主担:まちづくり推進部 建設指導課)】

法の趣旨により、市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域であるため、原則として建築行為は認められていない状況です。しかしながら、一定の条件のもと、建築行為が認められる場合もあり、本市においては、これまでも岸和田市開発審査会の議を経て、一定のルールづくりを行い取り組んでいます。

今後も、社会情勢の動向に注視しながら現行の基準の検証を行うとともに、新たな基準について、国や大阪府、そして本市都市計画マスタープランとの整合を図り検討して行く考えです。

まちづくり全般に関するご質問について

Q.要望として。

市の次期総合計画基本構想(案)で、人口減少に歯止めをかけたいとし、住みたい・子育てしたい環境整備の目標が示されており、校区も同じ考えである。

このような状況なので、修斉地区まちづくり基本構想の取組を支援していただき、共に協働していただきたい。そして、今後、地域と行政の取組の進捗状況を確認した上で、学校適正化を進めていただきたい。

A.【総合政策部 企画課】

次期総合計画基本構想(案)では、子育て世代の転出を抑制することに視点を置いています。子育て環境の充実など、総合計画で定める様々な施策を実施することが必要であると考えています。また、コミュニティ活動を行う地区市民協議会の活動支援など、引き続き進めていきたいと考えています。